

令和4年度事業報告書概要（大井ふ頭中央海浜公園外14公園）

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ

1 管理状況

○ 適切な管理の履行

・建物管理

事務所・トイレ・運動施設更衣室等の建物管理における日常清掃・定期清掃等は、計画された回数を超えて実施しました。

・園地管理

草刈等の園地管理においては、快適な利用環境を利用者に提供するために、基準を超えた回数を実施しました。

・樹木管理

樹木管理として、剪定等の作業および樹木状況確認等の点検を行っています。樹木状況の確認においては、造園に関する経験や知識に長けているスタッフで日常巡回を行い、素早く適切に対応しています。また、樹木の剪定等においては、快適な環境を利用者に提供するために、基準を大きく超えた作業を実施しました。



作業前

作業後

< 樹木の剪定 >

・設備・施設管理

当指定管理者の構成企業には、設備点検維持・清掃業務に優れたスキルを持つ企業、運動施設の維持管理を得意とする企業が参加しています。設備・施設管理は、それらの企業の技術・経験をいかんなく発揮して実施しています。その企業の常駐スタッフが、設備・施設の日常管理を行い、素早く的確適切な保守管理を行っています。



作業前

作業後

< 京浜島緑道公園 ベンチ・テーブル補修 >

・規制業務

コロナ禍における「公園の新たな利用ルール」（空いている時間での利用、ソーシャルディスタンスの確保等）などの広報活動を実施いたしました。放送設備のある公園においては園内放送を実施し、園内掲示、巡回時の声掛けを行いました。

また、大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森において長期間の不法占拠者がいましたが、定期的な声掛けにより退去していただくことができました。

・利用者調整

コロナ禍において、キャンプ場や野球場が利用中止もしくは利用時間が変更となることが頻繁にありましたが、その都度、すでに予約済であった利用者への個別連絡や公園HPでの広報を行いました。

○ 安全性の確保

・緊急時対応

令和4年度は、台風の被害、降雪による被害はありませんでした。緊急時等には「海上公園での事故等発生時における緊急連絡対応の目安」や「異常気象等対応マニュアル」に基づき、適切に報告を行いました。

2 事業効果

○ 事業の取組

・イベントの実施

様々なイベントが再開されました。大井ふ頭中央海浜公園では、未就学児を対象にした「森のようちえん」を開催しました。自然豊かな「なぎさの森」の葉っぱやドングリ・木の枝などの素材を、五感を使って様々な体験をするイベントで、参加者からは「次も是非参加したい」という声をいただきました。

城南島海浜公園では、キャンプ場の周知を兼ねた「ツリークライミング」を開催しました。標高20mほどのクスノキに、専用のロープと安全な保護具を使って登るプログラムで、「貴重な体験ができた」という声をいただきました。



<イベント 森のようちえん>

・大井ふ頭中央海浜公園 テニススクール

6面中の1面を使用して、初心者向けのグループレッスンや上級者向けのプライベートレッスンまで、幅広い利用者向けのテニススクールを再開しました。リピーターの創出とともに、テニスコートの平日の有効活用として良い効果が得られました。



<テニススクール>

○ 利用の状況

・大井ふ頭中央海浜公園

いくつかの運動施設で東京2020大会の改修工事が終了し利用が再開され、前年度と比べて公園全体の利用者数は増加しました。

・城南島海浜公園

前年度と比べて公園全体の利用者数は微増となりました。

○ 行政目的の達成

・都施工工事への協力

大井ふ頭中央海浜公園の修景整備工事や京浜島緑道公園のサイクリングルート整備工事といった都が施行する工事に際して、都や施工事業者等と調整し協力しました。

3 収支状況（単位：千円）		
項目		金額（税込）
収入計		412,821
内訳	指定管理料	367,688
	利用料金	45,133
支出計		409,216
収支差		3,605

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。